

令和8年第2回定例会 提案理由説明書

令和8年第2回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 経済情勢等について

中東情勢の緊迫や金融市場の変動などにより、経済の先行きには注意を要する状況が続いています。とりわけ、ホルムズ海峡を通じた輸送については、正常化の見通しがなお不透明であり、エネルギー価格や原材料の供給をめぐる動向が、県民生活はもとより、県内事業者の経営や生産活動に影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、国においては、燃料油に対する激変緩和措置を実施するとともに、石油備蓄の活用や代替調達の確保によりエネルギーの安定供給を図るほか、石油化学製品についても、供給・流通上の支障の解消に向けた対策に取り組んでいます。一方、県内では、製造業や建設業、農林水産業などに関わる方々から、資材の調達難や価格高騰、燃料費の負担増への不安の声をお聞きしています。県としては、こうした声を国へしっかりと伝え、燃料や石油関連製品の供給確保、価格高騰の抑制、事業者の経営安定に向けた対策を求めるとともに、県内中小企業等からの相談に丁寧に応じ、資金繰りをはじめ必要な支援につなげてまいります。

また、現在、令和8年度当初予算や令和7年度2月補正予算で講じた物価高騰対策などの各種支援策を着実に実行しているところですが、エネルギーや原材料をめぐる不安定な状況が長期化することも見据え、事業活動や県民生活への波及をできる限り抑える必要があります。

このため、社会福祉施設や中小企業、農林水産事業者等が導入する高効率の省エネ設備に対する助成や、石油由来資材の代替品の購入支援など、所要の補正予算案を今定例会に計上しました。県としては、引き続き県内の実情を的確に見極め、国の追加対策も十分に活用しながら、状況の変化に応じ機動的に対応してまいります。

一方、6月5日に公表された日本銀行大分支店の景気動向調査では、県内の景気は一部に弱めの動きが見られるものの、緩やかに回復しており、特に企業による設備投資は高水準で推移しているとされています。

設備投資意欲の高まりは、本県への企業立地にも表れており、昨年度の企業誘致件数は2年連続で50件に達し、設備投資額は令和に入り最大規模となる959億円と積極的な投資を呼び込むことができました。また、4月21日には台湾の半導体関連の企業16社を大分に招聘し、県内企業との商談会を開催したところであり、これを契機とする個別商談も続いています。

こうした動きを更なる立地につなげていくには、受け皿となる産業用地の確保が欠かせません。昨年12月に民間事業者と連携協定を締結した日田市石井地区の開発予定地では、事業着手に向け3月に地元説明会を開催したところです。加えて、日出町の川崎工業団地では、新たな工場用地の造成が今月末に完了する予定です。

今後も、関係市町村や民間事業者等と緊密に連携しながら、企業の進出意欲に的確に応えられるよう産業用地の確保に努め、本県への投資の促進と雇用の拡大を図ってまい

ります。

(2) 人口減少社会への対応について

5月29日に公表された国勢調査の速報値では、県内人口は5年間で約4万7千人減少し、前回の5年を上回る減少となりました。人口減少の進行が一段と鮮明となる中、その影響は地域の担い手不足や消費の縮小にとどまらず、地域交通、医療、福祉など暮らしを支える機能の維持にも及ぶ、大変重い課題です。

本県の置かれた状況を正面から受け止め、対策を粘り強く重ねていく必要があります。もとより、人口減少対策は一朝一夕に効果が現れるものではありません。県としては、希望する方が安心して家庭を築き、子どもを生み育てられる環境づくりに向け、将来を見据えた取組を着実に進めてまいります。

本県の今年の婚姻件数は3,742件となり、前年を134組上回って6年ぶりに増加へ転じ、増加率は東京都に次ぐ全国2位となりました。こうした動きを確かなものとするべく、本年度、新たに設置した「こども政策局」のもと、「子育て満足度日本一」の実現に向けた取組を一層強化し、結婚から妊娠・出産、子育ての各段階、更には様々な困難を抱える子どもとその家族への支援まで、切れ目なく展開してまいります。

例えば、出会いの機会の創出に向けては、先月、知事公舎で開催した婚活イベントに158名の応募があり、抽選で選ばれた男女各20名に参加いただき、7組のカップルも生まれました。参加者からは「初めてだったが、安心して申し込めた」との評価をいただくなど、県が関わることによる信頼感が、参加の後押しになっているものと受け止めています。今後は、県による実施に加え、地域団体が行う婚活イベントとの連携も深め、一步を踏み出しやすい出会いの場を充実させてまいります。

子育て家庭への支援では、従来から実施している保育料や子ども医療費の無償化に加え、住宅リフォーム費用への補助や、男性の育休取得を促す中小企業等への助成を拡充しました。また、昨年度までに、子ども・子育てに関する15手続のオンライン申請を全市町村で実現しており、今後は新たな18手続にも対象を広げ、子育て世代の利便性向上と負担軽減につなげてまいります。さらに、「おおいた里親養育支援センターchields」の運営開始や児童相談所の体制強化を通じ、様々な事情を抱える子どもや家庭への支援にも力を注いでまいります。

人口減少社会にあっては、年齢や障がいの有無、置かれた環境にかかわらず、誰もが自らの可能性を伸ばし、生涯にわたって活躍できるよう、学びの機会を確保していくことも重要です。4月には、本県で初となる夜間中学校「県立学びヶ丘中学校」を爽風館高校内に開校しました。入学者は36名で、10代から80代までの幅広い年代の方が集い、外国にルーツを持つ方など多様な生徒が新たな学びに踏み出しています。

また、同じく4月に南石垣支援学校が別府羽室台高校跡地に移転し、「県立別府やまなみ支援学校」と名称を改め開校しました。小学部から高等部までの児童生徒130名が、別府湾を望む高台のもと、より広く充実した教育環境の中で新たな学校生活を始めています。

開校以降、それぞれの学校では学びへの意欲にあふれた姿が見られ、日々、新たな活気が生まれています。児童生徒一人ひとりの「学びたい」という思いを受け止め、未来への一步を後押ししてまいります。

こうした取組に加え、人手不足への対応や働く場の確保、地域の支え合い機能の維持など、人口減少社会を見据えた施策を総動員し、誰もが将来に希望を持って暮らせる大分県を築いてまいります。

（３）観光産業の成長産業化について

人口減少が進む中、交流人口を拡大し、地域経済の活性化と雇用の確保を支える観光産業の重要性はますます高まっています。昨年の県内宿泊者数は、国調査の速報値で 824 万人と 2 年連続で 800 万人を超え、コロナ前を上回る水準で堅調に推移しています。インバウンドについても、韓国・台湾との直行便の運航に加え、国東半島のロングトレイルなど地域の多様な魅力が欧米豪の観光客を中心に高い評価を得ており、好調を維持しているところです。この流れを一過性のものにせず、滞在型観光への転換につながるため、地域の観光資源を生かした広域周遊観光商品の造成や、ガイドの育成などを支援してまいります。

また、滞在型観光を定着させる上では、酷暑の影響を受けやすい夏場の誘客対策が急務です。そこで、県内の「涼」を楽しめるスポットやグルメ、モデルコースを盛り込んだガイドブックを作成し、「クールサマーインおおいた」の取組を展開しています。先般、台湾の台北及び高雄で本県単独の商談会を実施したほか、静岡県熱海市でもイベントを行い、関東圏の温泉ファンに向けた PR や、メディアと連携したプロモーションも実施したところです。今後も、国内外の商談機会や多様な媒体を通じて、大分ならではの夏の魅力を戦略的に発信し、誘客拡大につなげてまいります。

さらに、開園 35 周年を迎えたハーモニーランドのエンタメリゾート化は、本県観光の成長と地域活性化の大きな推進力となる重要なプロジェクトです。このため、部局横断のプロジェクトチームを設置し、日出町、杵築市とも連携しながら、必要な方策について検討を進めています。4 月 26 日には、来園者に県内の食材を味わっていただく「県産県消プロジェクト」が始まりました。併せて、繁忙期における周辺道路の渋滞緩和に向けた取組についても、今回の補正予算案に計上しています。今後も、関係者と連携しながら、エンタメリゾート化の実現に向けた取組を後押ししてまいります。

こうした取組を、より実効あるものにしていくため、観光施策を支える新たな推進体制も動き出しています。4 月からはツーリズムおおいたの体制を強化し、観光局と同一フロアで一体的に業務を開始しました。早速、日常的な情報共有や意見交換が行われており、例えば「クールサマーインおおいた」の取組では、現場の視点やマーケティングの知見も取り入れながら戦略的に情報発信を行うなど、施策へ迅速に反映できる体制が機能し始めています。観光局の企画立案機能とツーリズムおおいたの現場力を効果的に結びつけ、戦略的かつ機動的な事業展開につなげてまいります。

加えて、観光振興施策を将来にわたり安定して展開していくためには、その基盤となる財源の確保が重要です。導入に向けて制度の具体化を検討してきた宿泊税については、宿泊事業者との意見交換や市町村との協議を重ね、パブリックコメントも行ってまいりました。その中では、観光振興施策の更なる充実への期待のほか、宿泊税導入に伴う宿泊事業者の負担軽減や、周知広報の徹底、宿泊税の活用方法として、オーバーツーリズム対策や観光客のマナー向上などを求める意見もいただいております。

そうした声やこれまでの議論を踏まえ、宿泊税導入に係る条例案を今定例会に提案す

るとともに、円滑な制度実施に要する経費を補正予算案に盛り込みました。宿泊税の税込については、賦課徴収に要する経費等を除いた額の7割を、市町村に配分することとしています。

条例の制定後は、制度の丁寧な周知を徹底し、関係者の理解と協力を得ながら円滑な制度開始に向けた準備を整えてまいります。また、税込の活用にあたっては、宿泊事業者等の声を踏まえ、市町村と連携して、持続可能な観光地域づくりに資する施策の具体化を進めてまいります。

これらの取組を通じて、交流人口の拡大と地域経済の好循環を実現し、本県観光の持続的な成長を確かなものとしてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

(補正予算案)

はじめに、第64号議案 令和8年度大分県一般会計補正予算(第1号)についてです。補正額は75億9,696万4千円であり、これに既決予算を加えますと、7,376億5,496万4千円となります。

以下、補正の概要について説明申し上げます。

まず、中東情勢の影響を踏まえた対策として、原材料の調達難や価格上昇による、県内中小企業等の経営不安に対応するため、保証料率ゼロの県制度資金の融資枠を増額します。必要な資金を円滑に届け、事業者の資金繰り不安の軽減を図ってまいります。

加えて、エネルギー価格や原材料の供給をめぐる不安定な状況が続く場合にも、事業者が安定的に生産活動やサービス提供を継続できるよう、価格や供給の変動の影響を受けにくい事業基盤づくりを後押しします。

具体的には、社会福祉施設における高効率空調等の省エネ設備の整備や、中小企業等による太陽光発電と蓄電池を組み合わせた自家消費型エコエネルギーの導入などを支援します。脱炭素に継続して取り組む「おおいたグリーン事業者認証」取得事業者に対しては、当初予算で措置している工場建屋の遮熱対策などへの助成について、補助率や補助上限額を拡充します。また、農林水産業においては、ヒートポンプの導入といった生産設備の省エネ化に加え、石油由来の化学肥料に替わる堆肥由来肥料などの購入を支援するとともに、畜産農家等による自給飼料の生産拡大を進めてまいります。

物価高騰の影響は、事業活動のみならず県民生活にも及んでいます。このため、光熱費の負担が高まる7月から9月にかけて、国が実施する電気・都市ガス料金への補助と歩調をあわせ、対象外となるLPガス消費者や、特別高圧で受電する中小企業等の利用料金の一部を助成します。加えて、食材費高騰の影響を受ける学校給食において、県産農林水産物の購入経費を助成し、生産現場を支える需要の確保にもつなげてまいります。

また、先ほど申し上げた宿泊税についても、制度開始に向けた実務面の準備を進めます。宿泊税の徴収事務に対応するため、宿泊事業者のシステム改修に係る経費を計上するとともに、宿泊税導入を契機とした無人チェックイン機の整備など、省力化・DXの取組を後押しします。併せて、宿泊者への制度周知や相談対応体制の構築、県税システ

ムの改修といった、制度実施に必要な環境整備を行ってまいります。

さらに、県営都市公園ハーモニーパーク周辺の渋滞を緩和するため、指定管理者と連携して駐車場ゲートの無人化改修等を実施し、来園者の利便性向上と周辺交通の円滑化を図ってまいります。

(予算外議案)

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第69号議案 大分県税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、ふるさと納税で受けられる寄附金税額控除のうち、個人県民税の特例控除について上限額の設定等を行うものです。

第74号議案 大分県宿泊税基金条例の制定については、同じく今定例会に提案している大分県宿泊税条例に基づき徴収する宿泊税を適切に管理し、持続可能な観光地域づくり等に活用するため、新たに基金を設置するものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。